

総務産業委員会報告書

令和2年10月19日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和2年10月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 財産管理についての調査研究 ① 新庁舎建設（Ⅱ期解体及び附属施設整備）工事について ② 新庁舎建設（Ⅲ期解体及び外構整備）工事及び片上58号線外 道路改良工事	継続調査	—
2 産業観光についての調査研究 ① 民間企業による企業用団地の開発について	継続調査	—
3 労働政策についての調査研究 ② リフレセンターびぜんについて	継続調査	—

<報告事項>

- 第3次備前市総合計画に係る市民会議及び振興計画審議会の開催について（企画課）
- 国勢調査について（企画課）
- 一般競争入札による市有財産の売り払いについて（契約管財課）
- 茶臼山公園用地の寄附採納について（都市住宅課）
- コロナ禍における経済対策支援について（産業観光課）
- JR赤穂線伊部駅みどりの窓口無償譲受について（産業観光課）
- 研修生受入規制の緩和について（農政水産課）
- 猿の目撃情報について（農政水産課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（市長公室・総務部）	2
閉会中の継続調査事件（総務部）	7
財産管理についての調査研究	7
報告事項（産業部）	21
閉会中の継続調査事件（産業部）	27
産業観光についての調査研究	27
労働政策についての調査研究	31
閉会	35

総務産業委員会記録

招集日時	令和2年10月19日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後1時40分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	西上徳一	森本洋子	青山孝樹
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	企画課長	桑原淳司
	総務部長	高橋清隆	契約管財課長	梶藤　勲
	産業部長	岩崎和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田　猛	都市住宅課長	大森賢二
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○川崎委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、まず市長公室、総務部関係の閉会中の継続調査事件を行い、説明員を入れ替えて産業部関係の閉会中の継続調査事件を行います。

それぞれの調査に先立ち、報告事項をお受けしますので、よろしく願いいたします。

***** 報告事項（市長公室、総務部関係） *****

それでは、市長公室、総務部関係の報告事項をお受けします。執行部、報告をお願いいたします。

○桑原企画課長 企画課から2点御報告をさせていただきます。

まず、総合計画の進捗といたしまして、市民会議、振興計画審議会について御報告をさせていただきます。

9月26日に第2回目の市民会議を開催いたしました。当日は30名の出席をいただき、まず町の課題についてグループ内で意見を出していただいております。その後、教育・文化・交流、健康・福祉、産業・経済、生活環境・生活基盤の4つの分野に分かれ、さらに具体的に課題の整理を行っていただきました。

結果として、特に重要な課題として取り上げられたものは、まず教育・文化・交流では、心を育てる環境づくりや子供の減少、小・中学校の統廃合、地域コミュニティの活性化などが挙げられました。

次に、2つ目の健康・福祉では、病院、医療体制、高齢者や自立、社会復帰する人への支援、子育て支援などが挙げられております。

3つ目の産業・経済では、農業の担い手不足、観光資源の活用、企業誘致などが挙げられました。

4つ目の生活環境・生活基盤では、道路整備、公園整備、消防・防災の充実や公共交通などが挙げられております。

なお、最終の開催となります第3回目の市民会議は、10月24日に開催をいたします。

次に、振興計画審議会についてであります。9月29日に第1回目の審議会を開催しております。議事概要については、本日配付させていただいております。

第1回目につきましては、委嘱状の交付や市長からの諮問、その後、事務局から審議会や総合計画等についての説明、また備前市の現状として人口の推移、推計や財政、また市民アンケートの結果等の説明を行っております。

次回、第2回目は10月28日に開催をし、政策ごとに具体的な審議をお願いする予定としております。現状と課題の捉え方や取組の方向性などを中心に御審議をいただく予定としておりま

す。

次に、国勢調査について御報告をさせていただきます。

5年に一度実施いたします国勢調査につきましては、コロナ禍での調査となりましたが、10月1日の調査日を変更せず、予定どおり全国的に調査が実施をされております。

備前市における回答の状況ですが、10月16日現在82%となっております。

今回の国勢調査では、新型コロナで調査員の確保が進まない状況等を踏まえ、総務省からは調査票の回収期間等の延長を可能とする措置が取られております。本市でも調査員の確保に苦慮いたしましたでしたが、自治会連絡協議会など多くの方々の御協力により調査員209名の任命を終え、9月14日から調査票の配布を開始し、提出期日は10月7日、その後、未提出者の特定、未提出世帯等の督促、聞き取り調査期間を終え、延長することなく当初予定のスケジュールどおり調査を行っております。今週21日から23日、企画課への提出期間となっております。

なお、先般、一部報道にて、10月7日の回答期限を20日に延長する方針を決めたという報道がなされておりますが、当初から調査期間は10月20日であり、回答期限を延長されたものではございません。当初から回答の期限は10月7日、調査の最終期限が10月20日ということであり、総務省からも回答期限を20日に延長したということではない旨の連絡をいただいております。

なお、今回の国勢調査の速報値の公表時期は、当初予定しておりました来年2月から6月に公表される予定となっております。

○梶藤契約管財課長 契約管財課から、市有財産一般競争入札の結果についての御報告をさせていただきます。

9月25日に備前市日生町日生の旧JA跡地についての一般競争入札を実施し、1社の参加があり、最低売買価格の1,280万円で落札されました。

こちらの個人名また法人名につきましては、案内において公表するということを伝えておりません。また、個人でありましたら個人情報に当たるということで、今回につきましては公表をしていないということで御了承願いたいと思います。

○川崎委員長 報告が終わりました。

報告事項に対して何か質問なり意見はありますか。

○尾川委員 この総合計画のことについて何点か聞きたいんじゃないけど、まずメンバー30名の人選方法を説明してください。

○桑原企画課長 当初から30名程度を予定しておりました。公募により呼びかけをさせていただいたものでございますが、なかなか集まりが悪い中で、各種団体等にお声がけをしながら、今回30名程度の方にお集まりをいただいたというところでございます。

○尾川委員 要は、今国でも話題になっとる外すというようなことはなかったんですか。希望した人は応募があったら全部。前は審議会委員か、外す場合があったと思うんじゃない。この場合には

そういう人はおらなんだんですか。

○桑原企画課長 市民会議においては、外させていただいた方はいらっしゃいません。ただ、審議委員会の市民公募の方については、外させていただいております。

○尾川委員 もともと市民公募は何人を予定しとったんですか。それで、何人の応募があったんですか。

○桑原企画課長 市民公募は3名で、申込みが6名だったと思います。

○尾川委員 公表できんのじゃと思うけど、どういう基準で半分落としたのか、説明を。

○桑原企画課長 まず、公募に先立ちまして、申込みの意向といいましょうか、今回申し込むに当たってこういう思いですというものを提出いただいております。それによる審査が1点。それからもう一点、地区を加味させていただいております。それともう一つは、年齢により審査をさせていただきます。

○尾川委員 年齢というのはどういう意味ですか。

○桑原企画課長 極力若い方に入っていただきたいというところがございます。ただ、今回につきましては、まずは提出いただいた書類、それから地区を多少加味させていただいたというところがございます。

○尾川委員 最初の説明で集まりが悪い、お願いしたと言いながら、6名しか応募がなくて3名にしたという、その辺は矛盾しとらへんのん。

○桑原企画課長 30名と言われましたので、最初私が御説明をさせていただいたのは、市民会議でございます。審議会につきましては、同じように公募をしました。各種団体等へのお願いは審議会につきましてはいたしておりません。

○尾川委員 ちょっとその辺、私も頭の整理ができていないが、この第2回市民会議の話をしよんだけど。

○桑原企画課長 市民会議についてお答えさせていただければよろしいでしょうか。

○尾川委員 市民会議の公募が3名で6名来たけど3名落としたという話したんじゃないだろう。それで、その前に前段で集まりが悪かってというような、それは審議会のほうか。ちょっとその辺もう一遍きちっと説明して。

○桑原企画課長 失礼しました。

30名お集まりをいただいたのは、市民会議でございます。市民会議につきましては、抽せんはいたしておりません。30名よりもう少し多くの方にお集まりをいただいております、全ての方に御参加をしていただいておりますが、第2回目については欠席者もいたということで、30名になったということでございます。

○尾川委員 はい、まあええです。

○尾川委員 要望としたらもっと明確に説明してもらいたいということと、それから本当だったら、事前に資料を出して、見てから委員会に臨むというようにな。そのために議会なんか1週間

前に議案出すというルールじゃと思うんよ。事務局も事務局じゃけど、当たり前ぐらいに思うとる。やっぱり大事な話は1週間にこだわらんでもええから、ちゃんと前に出して審議してくれというんなら分かるけど、自分らの言いてえことだけ言うて、こっちは市民会議と審議会と混乱したようなことになつとるような。疑問に思うて質問させてもらうが。

そういうことで、とにかく市民会議なり審議会の多くの意見を聞きながら、若い人とかというのがええんか、備前市としたら高齢者が多くて、時間的にも審議会が9月29日の13時から16時じゃろう。こんな時間に若い人に来てくれと言うほうが、仕事を全うにしよる人じゃったら参加できんと思うとかないけん。やり方を考えて、出てくれというんなら、出てくれるような、土日にするとか、夕方というか夜にするとかという、少しは配慮すべきじゃないん。

○佐藤市長公室長 市民会議と、それから振興計画審議会の2つの会議を今動かしておりますが、市民会議につきましては土曜日の開催を3回ともすることとしております。それから、振興計画審議会については、これは3回とも平日を予定しております。市民の方、多くの方に参加していただくと思う市民会議のほうについては、土曜日の開催ということでございますので、できるだけ支障のないように開催を配慮して行っているということで御理解いただきたいと思ます。

○掛谷委員 市民会議のほうは説明があつて、各分野の課題も一覧表になって、グラフがあつて、このあたりが課題だなというところは分かります。

聞きたいのは、審議会のほうなんですけども、後で読めば分かるんでしょけども、会議の雰囲気も分かりませんし、どういった意見があるかというのを御説明いただきたいんですけど。

○桑原企画課長 第1回目につきましては、具体的な御意見をまだ聴取をいたしておりません。先ほど申し上げましたが、形式的な委嘱をしたり諮問をしたり、現状のお話、総合計画等についての御説明をさせていただいた段階でございます。

第2回目から具体的に分野ごとに御審議、御意見をいただくこととなっておりますので、第1回目については詳しく御説明ができていないというような状況でございます。

○掛谷委員 じゃあ、第2回目はどういったテーマを考えてされようとしているんでしょうか。

○桑原企画課長 審議会につきましては、総合計画のたたき台を基に諮問をし、審議会でも答申をいただく予定となっておりますので、それぞれの分野ごとに委員さんから方向性等について御意見をいただき、答申にまとめ上げるといった作業になってこようかと思ます。

○掛谷委員 それは市民会議で言われている、各分野における課題の教育・文化交流であるとか、健康・福祉、それからまた産業・経済、生活環境・生活基盤、こういうものに沿ってこのメンバーが、審議会というのはワークショップではなくて、どういうふうなやり方でこういうテーマを議論されるのか、そのあたりを教えてください。

○桑原企画課長 審議会におきましては、会長職が選任をされております。橋本成仁様ということで、岡山大学の先生でございますが、会長の進行の下、それぞれの委員さんから、先ほど掛谷

委員おっしゃっていただきましたように、教育・文化、交流、コミュニティーといった6つの施策がございますので、その施策ごとに御意見を頂戴するという流れになってまいります。

○掛谷委員 市民会議と審議会の方々から御意見をいただきましたと。たしかいろんなスケジュールがあって、この御意見をいただいた後に、令和3年3月末までにこれをまとめて完成する予定だったですかね。

○桑原企画課長 今、市民会議、審議会を進めさせていただいております。市民会議につきましては今月の3回目をもって終了いたしますが、審議会が続きます。12月に審議会から答申をいただく予定といたしております。その後、計画のつくり込みを行い、庁議等に諮りつつ、本年度素案を完成し、来年市長選挙後に、市長の公約、意向等を加味し、最終の計画をつくり上げ、9月議会に上程させていただく予定としております。

○掛谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○川崎委員長 ほかの方よろしいですか、報告に関しては。

○石原委員 まず市民会議ですが、報告の中で今回が第2回目の報告、それから来る10月24日に3回目ということだったんですけど、3回目はどういったテーマでお話合いがなされる予定なんでしょうか。

○桑原企画課長 3回目につきましては、2回目の課題等を踏まえ、では市としてどういう取組が必要なのかといったようなお話と、市民サイドでできることはどんなことかといったようなお話をさせていただく予定といたしております。

○石原委員 お聞きするに、3回目の会議が非常に大きな意義を持つのかなと。今日お見受けした範囲では、ずっと課題として上げられとることが引き続き列挙されておるような、真新しい課題というのはほとんどなくて、旧来から上げられておる課題が引き続き根強く横たわっているのかなということを実感したんですけども、今度の3回目の会議において、行政また市民の側もどういう形で立ち向かっていくんだという有意義な話合いがなされることを期待させていただきます。

それから、審議会ですけれども、議事概要をいただきまして、1点、3ページ目になるんですかね、質問、御意見の⑦のところ委員の方から御指摘がございますが、これに対する事務局なりの回答というんですか、これはどういう形で捉えておられるのかと思ひまして。

○桑原企画課長 この前段で、20歳から34歳までの転出が多いと、その具体的な分析を行ったのかというような御質問がございました。今回我々がお示しをしたデータの中の比較で、前の数字については外国の方が入っていなかった、現在の比較をした数字については外国の方が入っていたというような比較の取り方に間違いがあったというようなことがございました。具体的にこういう状況にあるといった答えまでは、我々もつかめておらないというところで御説明はさせていただきます。

ですので、若い方の転出が多いというのは、従前から我々も大きな問題として捉えております

ので、その辺含めて検討はしていきたいと思っております。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項は終わりました、閉会中の継続調査事件に入ります。

報告だけの方は退席していただいて結構です。

***** 閉会中の継続調査事件（総務部関係） *****

では、庁舎建設工事について、まず進捗状況についての報告をお願いします。

○梶藤契約管財課長 庁舎建設工事についての進捗状況について御説明させていただきます。

まず、今工事中の備前市新庁舎建設（Ⅱ期解体及び附属施設整備）工事につきましてですが、現在コンクリート工事がほとんど終わるといような状況で、11月の半ばまでには外観はほぼ終了して、検査を11月の末に受けるという形で、延期された工期どおりでの進捗をしております。

続きまして、備前市新庁舎建設（Ⅲ期解体及び外構整備）工事及び片上58号線道路改良工事についてですが、令和2年9月30日、入札が行われました。設計金額8,115万8,000円のところ、6,985万円で落札されました。落札者は、備前市香登西の株式会社紀井建設でございます。工期は、令和2年10月12日から令和3年3月31日を予定しております。

進捗状況につきましては以上でございます。

○川崎委員長 この件について何か意見なり質問なり。

○尾川委員 58号線というたら、どこをいうのかな。具体的にこの周辺の説明してほしいんだけど。

○梶藤契約管財課長 現在の庁舎の北側東西部分と、旧分庁舎の東側の南北部分の道路でございます。

○川崎委員長 9月議会のときに図面が出たところですね。

○梶藤契約管財課長 はい、そうです。

○尾川委員 要するに東側というと、あの斜めにこっちへ入ってくる道と、それから西というのは品川の真正面の道。それから、南側というと、こっちもやるわけ。

○梶藤契約管財課長 周辺全部ではございませんで、先日も図面出させていただいたんですが、北側の東西部分と、まだ潰してないんですが、旧分庁舎東の南北に走っているT字の部分を予定しております。

○尾川委員 西側はそれじゃああのままということ。何か、カルバートがどうのといった記憶があるんだけど、それはこの工事とは関係ねえのかな。

○梶藤契約管財課長 今回の工事につきましては、先ほどお話しさせてもらったように、庁舎西側の部分については、取り合いの部分を除いて工事には入ってございません。

○掛谷委員 今は道路の話なんで、用水路というか水路ですね、その話を出すのがいいのかどう

か。たしか北側はカルバートで、暗渠みたいな。問題は新庁舎の駐車場の西側のほうの用水路、これは今のままでいくんですか。

というのは、結構細くて危ないんですよ。水路の話とこれ、多少は関係あると思うんですけど、そこの西側の用水路はどう考えておられますか。

○梶藤契約管財課長 前回の委員会でもその辺の話が出たと思うんですが、現在のところの設計には入ってございませんので、今後そういう話を含めての道路改良として、必要部分の工事を行うかどうかというお話をしていく必要があるのかなと考えております。

○掛谷委員 ですから、北側はかなり明確にやれたと記憶しておりまして、西側は今課長がおっしゃったように、何か検討するようなことで曖昧になっているというふうに私は認識しているんですよ。ですから、そこらあたりはこの時期に一気にやるべきだと思うんです。

例えばガードレールをして用水路に転落することがないようにするのか、暗渠にするのか、どちらにしてもきちんとした形のものを出していくべきだと思うんですよ。これから考えていくということですけど、早めに出していただきたいなと思います。

○梶藤契約管財課長 この庁舎の北側と分庁舎の東側の道路につきましては、庁舎の改修の関係で、高さの関係とか車の進入路の幅とかという関係で建設課の道路改良工事と併せて一緒に工事を行ったということでございます。

今後、庁舎の西側につきましては、現在転落防止柵もございまして、蓋もされておりますので、その形で、あと例えば広げる必要があるなら、そういう形での予算取りをしていく必要があると思いますので、今後の協議になってくるかと考えております。

○掛谷委員 いずれにしてもきちっと、工事をして道路を拡張するも、安全対策をきちっとやるも、その辺は執行部にお任せもありますけど、誰が見ても安全であり、またちゃんとしているなということだけはやっていただきたいということを要望しておきます。

もう一点、駐車場の件で、11月中旬に外観が完成して、11月末に検査を受けると。1回要望したことがあるんですけども、今10月の半ば過ぎです。あと一か月ぐらいありますけど、お客さんが駐車に困っているというのを申し上げました。そこらあたりは検討されたんでしょうか、それとももうされずに、一気にいかれるのか、ちょっとお尋ねします。

○梶藤契約管財課長 現在工事中の場所を一時的に駐車場として開放するというお話でございますが、工事が完成した後の開放という形を考えております。工事をしている側として、事故があったときの責任は、やっぱり工事中の業者の責任というものも生じてきますので、ちゃんと引渡を受けた後、市役所の責任においてできる中で開放したいと考えております。

○尾川委員 西側の道路も、私は毎日ぐらい歩くんじゃけど、これだけ周囲の環境をよくして、あの角の鉄板なんか、費用を抑えたいというのはよう分かるんだけど、ここまでのビルを造って、この機会にある程度舗装のし直しとかというのをやるべきじゃねえかな。節約もせないけんというのは分かるんですけど、その辺の考え方はどなんかなと思っただけ。意見として取り上げ

てもらえんかなと思うんです。

○梶藤契約管財課長 今、道路舗装のお話をいただきました。庁舎に関連して、庁舎の周りをきれいにするというのは非常に思われることだと思います。その中で、私が建設課サイドのことをとやかく言うものでもないんですが、要望等を受けながら舗装をされていると思いますので、その辺の調整がうまくできるような形ができれば、舗装というのはできるのかなと考えております。

○尾川委員 ぜひよろしくをお願いします。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○石原委員 以前の委員会でも指摘というか提案させていただいて、正面玄関脇の障がい者の方、車椅子のマークのついたインターホンがございますが、割と強い雨が降り込んだりするときにはびしょぬれになりますよということで、雨を遮る屋根の設置をお願いさせていただきましたけれども、その後、囲い、屋根も整備をされて、対応をありがとうございますというお礼をさせていただきたいのと、それから、先ほどございましたⅢ期の工事、いよいよ始まりますよということなんですけど、ここで解体がなされる北側の旧庁舎については、こちらの庁舎解体時に問題になりましたアスベストが途中で出てきて、追加の契約等もございましたけれども、そういうところはしっかりと検査、対応がなされてということで安心してよろしいですか。

○梶藤契約管財課長 アスベストにつきましては、Ⅱ期解体でいろいろと問題になりました。それを受けまして、今回の解体を発注するに当たり、必要な部分についての調査を行った上での発注をさせていただいております。今のところ問題はないと考えております。

○石原委員 あくまで目に見えんところの部分のところでしょうから、それはもう分かんなんですけど、今後工事が進む状況において、万一ですけれども、ひょっとすれば問題となる物質が出てくることもあり得ますということで捉えておってよろしいですか。

○梶藤契約管財課長 この調査につきましては、設計時の仕様書に基づいての調査と、あと、さきの壁面の部分にあったということで、壁面についての調査を行っております。取り壊して構造物の中に何か出てきたというようなことは、取り壊してみないと分からないんで、そこまでの確約はできないんですけど、今のところないのではという形での施工で行っております。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○土器委員 市役所の周辺の整備について、いろいろ要望事項があったと思うんですけど、委員会として周辺を見て、まとめて要望したらどうかと思うんです。すぐ見えるわけですからね。前から気になっと思ったんじゃないけど、やはりこの機会じゃからもう少し市役所の周辺をきれいにするべきじゃと思うんです。

○川崎委員長 要望ですか。

○土器委員 今は委員個人の要望だから、委員会として要望したらどんなですかという提案です。

○川崎委員長 委員会として要望を決議したらどうかという提案ですけど、皆さんいかがでしょうか。

ちょっとその前に質問したいことが残っとなで、委員長を交代させて。

[委員長交代]

○田口副委員長 これより委員長の職務を行います。

○川崎委員長 1つは、前から一貫して言いよんじゃけど、委員会室は見てのとおりなぜ蓋ができないんかというんですよ、配線が出とんのに。何かわざわざ位置を変えているような状況も見受けられますよね。切ったら切ったきり、四角いカーペット一つ替えるということができないのかなということと、蓋をしないのかなと。前から一貫して言っとなのは、設計段階でそういう蓋をするということが入っていないのであれば、やっぱり追加工事か何かで、私は設計ミスに近いと思ひよんですけど、そういうことが本会議場はできて、なぜ委員会のこの会議場ができないのか。それが1点。

もう一点は、前から言うように、裏から入る北側の入り口、周辺も皆そうなんですけど、この四角いコンクリートブロックは、砂を入ただけで固定していないから風が吹いたら砂が飛んで溝が深くなっとなですよ。それも少し工事の在り方としておかしいんじゃないかなという点と、工事ミスで切り方を間違えて傷がついたブロックとかタイルというんか、それをそのままの放置状態を見過ごしとるといふか、新築でそういうミス工事が許されていいのかということに関して、30億円を超える新庁舎としては、あまりにも後始末がなっていないと思います。

もう一つは、なぜそこまで言うかというたら、当初継続費で42億円、今たしか新庁舎32億円とこの舗装、車庫が3億円弱ぐらいだから、35億円ぐらいしか使ってないはずなんですよ。だから、新庁舎関連ということでは7億円が残っているんじゃないかなと。執行残が幾らかあるかということも確認したいのと、そういうお金があるのであれば、今土器委員やほかの委員からも、新庁舎関連で、実際に東西と南北のT字型の道路をやるのであれば、西側も含めてやっても予算内で執行できるんじゃないんかと委員長として思っております。その辺どうなのか、答弁をお願いします。

○梶藤契約管財課長 こちらの委員会室の床につきましては、OAフロアということで、こういう形の施工というのが通常であると理解しております。蓋というのができるのかもしれませんが、そこまで必要ないと現場では判断しております。

外のタイルの砂につきましては、ああいう目地は砂ですというのもやり方であるんですが、委員おっしゃられるように砂が一部かなり抜けているという部分もありますので、それにつきましては手直し等を行いたいと思います。

あと、一部破損しているという箇所につきましては、ちょっとお伺いして修理をさせていただきたいと考えております。

あと、予算の執行残でございますが、現在約41億円を庁舎関連工事で使っております。道路

関連につきましては、庁舎関連とは別予算での発注になっておりますので、庁舎関連は過疎債を使ってしておりますが、それ以外については過疎債を使っていないということであると思えます。その辺の財源がなければ、庁舎関連でお金が残っているということでも、それで使えるということにはならないと思えますので、その辺はちょっと内部で調整が必要かなと考えております。

○川崎委員長 必要ないと考えるのは、それは個人の主観かどうか分からんけど、カーペットをこう切って、またどうも今日見て気がついとんやけど、配線の位置を変えていますよね。こういうことが許されるのかなと私は思うんじゃけど、この1枚をできりゃあ替えてほしいなど。ほんの直径5センチ程度の蓋をしとけば問題ないんで、価値観の違いなんで、必要ないと執行部が言うんだったら、その程度の価値観しかないのかなということで了解しますけど、41億円については、何か全部使ったような言い方に聞こえたんですよ。42億円という記憶なんじゃけど、実際に使っているのは35億円じゃないかなと。だから、41億円としてもまだ6億円、このⅢ期工事はどっちにしろ7,000万円ほどじゃから、7,000万円引いてもまだ5億円以上残っているんじゃないかなということであれば、この道路も関連事業として整備するのであれば、やっぱり西側もちゃんと蓋するなり、道路幅があれ以上必要ないんであれば、私は歩行者及び自転車で行き来する住民の方に事故が起こらないために、あそこは結構西側は広いんで、ちゃんとした歩道を1段高くするか、庁舎の南側はちゃんと歩道があるじゃないですか、1メートル強ぐらいですかね。だから、せめて西側だけでもそういう歩道整備ということで、新庁舎の費用は使わないほうがいいんであれば、それは道路関係の歩道整備費用として計上して、やっぱりけじめをつけていただきたいと。せっかく新庁舎ができたのに、西側だけは相変わらず昔と変わらんというような姿勢というのは、私はよくないなと。

それと同時に、この3期の工事も、ちょうどこの庁舎の北側ぐらいまでが蓋して、道路幅広げるわけで、そこから、この道路、大きな市道に出るまでが用水路を蓋していないんですよ。そしたら、交差するのに非常に便利が悪いわけですよ。高くすると住民の出入りに迷惑がかかるんで、今の道路は高くできないにしても、せっかくだから用水路の辺は少し、斜めにするか真っすぐにするか、どちらにしろ用水路に落ちて事故が起こらないことと同時に、乗用車がお互いに行き来するのに、少しでも幅があるほうが交通事故を防げると。そういう点からいっても、そこを全部できて初めてこの新庁舎関連の整備事業が終わるんじゃないかなと私も思っています。

だからやっぱり、Ⅲ期工事と同時並行か、Ⅳ期にしたほうがいいのか分かりませんが、返答次第では、土器委員も言われていますし、ほかの方も反対意見がなければ、周辺を整備しなさいという決議を上げたらどうかと思います。いかがでしょうか。

○梶藤契約管財課長 周辺はきれいになることにこしたことはないと思います。議会や委員会等でも委員の皆様におきましては、歳入の問題を非常に気にかけてくださっております。歳入がないと歳出ができないわけなんで、道路工事につきまして、その必要な歳入が確保できるのであれ

ば、工事はできるのかなと。例えばこれが単市ということになれば、単市でほかの場所の事業がやっぱり削られてくるということも考えながら、事業を進めていっていかないと考えておりますので、その辺、財政側といろいろ調整が必要なことが出てくると考えております。

○川崎委員長 いや、だから道路で無理なら、新庁舎で、駐車場はあれだけ金かけて、3億円もかけてきれいにしよんじやったら、その関連でどうしても道路関係の産業部の予算が取れんのであれば、新庁舎関連で、美的感覚なんか言っていないよ。交通事故を起こさないため、歩行者の安全を確保するための歩道を兼ねた暗渠というんか、きれいに蓋をして、西側は歩道でもできるなら歩道で結構じゃし、いや、歩道を造る必要ない、道路幅を広げてより、交差する信号もあることだから、事故を起こさんために道路幅を広げるということならそれでもいいし。しかし、この狭い斜めの南側の道路については、やっぱり全て蓋をして普通車同士が交差できるような、今もうぎりぎりできるんかな。ちょっと遠慮してお互いがどっか駐車場で待ったりして、交差した経験がないんですけど、狭いなあとというのが実感ですよ。だから、広げることによって、何とかスピードを落とせば自由にお互いが、どっちかが止まらなくても行き来ができるのであれば、それぐらいをするというのは、さっき41億円全部使ったような発言したけど、41億円のうち35億円しか使っていないでしょう。6億円で、ここで7,000万円使うても、5億3,000万円ほど残っとなじやないかと言いたいんやけど、その金どうするつもりなんですか。

○梶藤契約管財課長 令和元年11月の委員会資料で、新庁舎建設事業費の一覧を出させていただいております。その中には委託費とか工事費、あと関連工事費等を含めて41億3,800万円少々の金額が計上されております。これほとんどもう使っている金額なんで、あともう入札残、Ⅱ期解体とかⅢ期解体の入札残程度しか残っていないと思いますので、6億円残っている根拠というのがよく私どもとして分からないというのがあります。

○川崎委員長 ちょっと私の認識違いか分からんけど、ここは32億円、隣のⅡ期工事が3億円、それと今回入れても36億円程度じゃけど、まさか東の駐車場とかあの辺を全部新庁舎予算で執行しとるからそうなるんですか。まだ相当残っるとこの認識だったんですけど、私は。

○梶藤契約管財課長 駐車場関連につきましては、計上しております。あと、セキュリティーの関係とか備品の関係とかも当然こちらに入っております。タブレットにアップされていると思います。細かいものが結構あるんで、その辺を積み重ねたら、やっぱり41億円にはなっております。

○川崎委員長 もう目いっぱいか。分かりました。

ほんなら交代して。

〔委員長交代〕

すいません。勘違いで、その他やっているようです。ただ、私、委員長として言いたいんだけど、もしかして職員、公用車の駐車場なんかも、たしかこの新庁舎を受けた中国建設ですか、やらせたほうが安くつくんだと、重機も来とることだしというようなことで議論して、追加契約で

やったような記憶を思い出しました。そこまでできるのであれば、やっぱり道路も、新庁舎がよくなって交通量が増えるという関連の発言を皆さんされているんだから、やっぱりしっかり取っていただくということが必要じゃないかなと思います。

皆さんいかがですか。土器さんも私も同じようなんですけど、ここで決議するということに関して。

○掛谷委員 職員の駐車場なんか、よく通るけど、本当にきれいにできています。職員駐車場の周辺の道路なんかできて、こちらの本庁舎はきれいに整備せんということは、それはお門違いではなかろうかと。財源が要するというのは分かりますけど、この際やらないとおかしいですよ。

だから、その計画をちゃんと立ててもらおうということ、周辺整備の安全と安心と環境と、そういうものを含めて、土器委員が言われたようにここで決議して、整備をしていただきたいという要望をいたしましょう。

○川崎委員長 そういう意見です。

ほかの方はいかがですか。

○石原委員 先ほどどなたかおっしゃいましたけれども、当然周辺も含めて、この機に整備がなされて、広くきれいに、それはこしたことはないですけども、課長も答弁の中で言われた、やはり市内には数多く張り巡らされた市道もありますし、優先度をしっかり見極めた上で、また状況もしっかり見極めた上で、ここで駐車場も整備が11月になされれば、その出入りについても、恐らく西側道路はさほど通らなくとも、直接南の市道からも入ることができるような状況も出てくると思いますし、それから現時点で市側としても、まず市民の方の利便性、安全性のために、北側のさっき言われた58号線の整備もなされるようですので、やはり道路に関して要望なり決議をするのであれば、建設課も交えた議論の中でやっていくべきではないかなと現状では委員として捉えております。

○川崎委員長 一通り一言ずつちょっと、決議する方向になりよんで。

○田口副委員長 私も各町内いろんな方から、道路に関しては早くやってくれというようなことをたくさんお聞きしております。そういう意味で、石原委員が言われたように、やはり優先度というんですか、生活道路をまずしっかりやっていただきたいというのが私の当初からの要望でしたので、そういう意味を含めて、その辺はしっかり優先度を考えてやっていただく。

もちろん、新庁舎ができて、駐車場も立派になるので、そのすぐ横の道路の舗装ががたがたというのは、やっぱり見苦しいとは思いますが、どちらも予算があり余っていれば皆一遍にやってもらえばいいんでしょうけど、やはりそういう意味では各地域の生活道路というのが、私はどちらかといえば優先度が高いのではないかなと。

さっき言われたように、この南側からももちろん入れるようになります。そういう意味で、利用状況を見極めてもらってやっていただくというのがベストではないかなというように思います。

○川崎委員長 尾川委員、橋本委員、一言ずつ。

○橋本委員 委員会として要望ということで、周辺道路の整備を上げるということは、私はいいいことだと思います。それをすぐにするかしないかは、やっぱり執行部のサイドで優先順位を考えてやることであって、委員会としてはやはりそういう周辺道路を整備してくださいという要望を上げるということは、理にかなったことだと思いますので、賛成です。

○尾川委員 私は、掛谷委員が言われたような背景が、職員の駐車場をあれだけ金かけて、道路も広げて、最初言いよったですが、南側の道路を広げるとするのは、駐車場もまあ結果的には北側も広うしてあげとるから、地元は黙っとると思うけど、南側の道というのは、職員が通るために広げたというふうな苦情というか、意見というんか、聞いたことはあるんですよ。だから、それもそれだけど、景観もあるし、安全の問題もあるし、ぜひ周囲のこの機会に優先度はあるけど、やはり思い切ってやったほうがええと思います。ぜひ整備してもらいたいというふうな要望を出します。いつになるか分からんから。

それともう一点だけ、ちょっとこれは余談だけど、職員の駐車場も、いろいろあれでまた金かけると大変じゃろうけど、転落防止だけはきちっと安全対策しとったほうが。伊部のJAでバックしてガソリンスタンド側に落ちて亡くなったというんがあるんで、駐車場から市道も結構な高さが、あそこももう少ししっかりした駐車場にしといたほうが安全上好ましいと思います。

○川崎委員長 2名の方が慎重にということですがけれども、この新庁舎関連の周辺整備を要望するという内容については委員長、副委員長に任せていただくということで、ここで要望を出すということで、反対の方がおられるんで、反対されます。

○石原委員 僕自身、委員としての考えは先ほど申し述べたとおりなんですけれども、僕も経験が浅いんですけど、この後採決なりがなされようとしとるその委員会の決議とは、どういう形になるんですか。ちょっと確認させてください。

○川崎委員長 だから周辺整備と道路を含めて、道路が中心なんだけど、総務産業委員会として周辺整備を徹底的にしてくださいという決議です。

要望を決議で上げえという土器委員の意見というのは、それなりに力があると思うんで、それに賛同する方は賛成してくださいということなんで。

○石原委員 まあまあ、決取っていただければいいんじゃないですか。

○川崎委員長 それじゃあ、要望を出すということで賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

ほんなら、5名の賛成多数で、要望書を出すということを決定されました。

中身については、委員長、副委員長に任せていただいたらよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それじゃあ、そういう方向で出していきたいと思います。

新庁舎、ほかには何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、新庁舎建設工事については終わりました、旧アルファビゼン跡地利用事業について、報告をお願いします。

○梶藤契約管財課長 旧アルファビゼン跡地活用につきまして、先日、地元での意見聴取会を行いました。そのことについて報告させていただきます。

開催いたしましたのは10月4日の日曜日、午前と午後、10月7日の水曜日の夕方、3回行っております。3回の参加人数ですが、計17名の参加をいただいております。その中で、参加者の意見がある程度公表してほしいという意見がございましたので、公表に同意していただいた方につきまして意見をまとめております。

いただいた御意見ですが、大体大きく7つに区分を分けさせていただいております。内容をかいつまんで説明させていただきます。

まず、駐車場についてですが、敷地内に50台程度の駐車場が欲しいとか、クラウンの駐車場を確保してほしいとかというような話がございました。

あと、自転車関係ですね。サイクルステーションは不要じゃないかとか、サイクルステーションをするのならば、自転車道からの誘導や標識を設置したほうがいいのじゃないかとか。

その他の機能としては、ボルダリングの施設を造ったらどうかとか、卓球台を設置したらどうかとか、軽飲食できるものがあつたらいいんじゃないかとか、あと図書館的なものが1階と、それで2階は公民館的なものをしてもらったらどうかとか。また、トイレを充実させてほしいというような意見がございました。

避難所とか防災につきましては、避難所にしてほしいという意見、車が一時的に避難できる場所になってほしいという意見がございました。

外構につきましては、芝生にしたら野良猫や鹿がふんをするんじゃないかと、管理が大変じゃないかという意見とか、植栽は減らしたほうが管理しやすいのではと。管理する際には、しっかり美観を損ねないようにしてほしいとか。

工事の際、特に解体なんですけど、振動や粉じんのことを気にされる方が多くございました。工事期間中の営業についての御心配をされている方がおられました。

その他として、愛称を募集してほしいとか、アクセス道路を広くしてほしいと。解体だけで、施設は当分なくても、更地にしてほしいというような意見がございました。

意見聴取会については以上でございます。

続きまして、今旧アルファビゼン活用の検討会議というのを行っております。今2回行っておりますけど、第3回を10月30日に予定しております。それに伴い、基本設計の工期が10月30日ということになっておりますが、この工期を12月末程度に延期しないと、検討会議の意見等を取り入れた中での計画というのができないということで、12月末に延ばすということを御報告させていただきます。

○川崎委員長 1時間たったから、ここで休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

旧アルファビゼン跡地利用活用事業について、意見なり質問なりどうでしょうか。

○掛谷委員 意見聴取会が3回。ここで対象者が新屋敷から北之町、西之町、市中、浜之町、内座、いわゆる旧アルファビゼン周辺の方だけの御意見ということになろうかと思えます。何か従来は西片上、もっと福原の辺まで含めていろいろ意見聴取をしたと覚えていますけど、なぜこの6町内会に限定をしたのかというところを教えてほしいんですけど。それと、参加人数も非常に少ないと思ったりもします。その辺も含めてちょっとお願いします。

○梶藤契約管財課長 対象の地域なんですけど、先ほど委員おっしゃられたようにアルファの周辺ということに限らせていただいております。なぜかということですが、工事に入りますと直接的に影響が出るという形で、取壊しの前の家屋調査等でお話も伺わないといけないということもございまして、どのような御意見をお持ちかというようなことをあらかじめお話ししていただいたほうがいいんじゃないかということと、いろいろな思いのたけをこの際伺っておいたほうがいいんじゃないかということで、アルファ周辺ということに限らせていただいております。

○掛谷委員 そうなると、振動によって傾きであるとか、影響があるというようなことを想定して、市役所としては御迷惑をおかけするというような話をまずされたんじゃないかと思う。そういう話をされたのかどうか。

○梶藤契約管財課長 今回の意見聴取会につきましては、今までとちょっと趣向を変えた形で行わせていただいております。委員がおっしゃられるような形というのは、通常皆さんお集まりいただいて、何人かの前で執行部が説明をして、その後皆さんに意見を伺うというようなやり方だと思うんですが、今回におきましては、ある程度時間を区分けして、まず個別でお話を伺いました。あと、説明というのは、基本的にはなしで、今までのアルファについての情報の中で、いろんな不安とかアルファに対する思いをお話してくださいという形で伺っております。

○掛谷委員 個別でさせていただきましたということは、町内会長というか、それぞれの責任者が出てこられて、アルファに関してそれ相応の認識、知識なりを深めておられる方だったらいいんですけども、個人差もあろうし、ここに出てきている御意見以外のことについては何か際立ったことがありますか、個別面談で。

○梶藤契約管財課長 アルファに関する御意見の中では、ほぼ取りまとめていると思えます。アルファ以外の部分についてほかの意見もありましたが、その部分について今回は取り上げさせていただきます。

あと、地元の区長さんとかが取りまとめて伺っているのかというような話もございましたけ

ど、個別で意見を聞くという話は、それは回覧の中に入れておりましたので、個別で来られる方につきましては、近所の方の意見を取りまとめて来てくださっている方もおられましたし、全く個人で来られて思いを話していただくという方もございました。

同じような話になるかもしれませんが、今回やっぱり個別でお話を聞くというようにしたというのは、どうしても集まってお話を聞くというようなことになりましたら、ある程度意見が過熱してきて、意見を言えずに帰ってしまうということもあったんではないかという中で、やっぱり個別であれば少しでも自分のペースでお話いただけるということもございましたので、個別でお話を聞いたというようなことでございます。

○掛谷委員 今後の地元との予定が何かあれば教えていただきたいと思います。

○梶藤契約管財課長 今後につきましては、基本設計ができて、取壊しの設計ができて、取壊しの発注がある程度確定しましたら、その前に地元の説明をさせていただいて、家屋調査に入る同意をいただくことで地元を回ります。地元と話をするとしたら、そういう時期が来たらということになると考えております。

○尾川委員 いろんな狙いで、密であるとか、特定の発言者を制限するというんじゃないですが、全体から意見を聞くというふうな説明があったんですが、ちょっと踏み込んで、こういうやり方の評価を聞かせてください。

○梶藤契約管財課長 個別に話を聞くということで、来ていただいた方につきましては、逆に少なかったんで、大体5分を予定していたんですけど、10分とか15分とかという長い時間でお話を伺えて、しっかりしゃべれたという納得感は得られて帰っていただいたのかなと。

あと、個別でしゃべるのも、逆にしゃべりにくいという方もおられるのかなという形で、逆に皆さんがしゃべる中で意見を聞きかけたというような話もちょっと伺ったんで、それに関しては、今回こういう意見を聞いた内容を周知できればカバーできるのかなと。どちらがいいというわけではなしに、今後場合によって使い分けていければなということも考えております。

今回につきましては、意見を取りまとめるために伺ったというよりも、逆に意見をどんどん出していった、納得いただけるために聞いたというような形で御理解いただければと。

この意見の中で、今後検討会議等である程度、また全然違うような意見で取り上げられるようなことがあれば、取り上げてまいりたいと考えております。

○尾川委員 それから、たしか昨年末から今年にかけて3回ぐらいだったかな、全体のと片上地区とこういうグループ作業をして、この今回のとどう違うのか、担当者としたら、担当してなかったかな。難しいかな。ちょっとその辺が聞けたら、引継ぎで、処理的な面から見てどういう雰囲気があるかなというのがあったら教えてください。

○梶藤契約管財課長 おっしゃられるとおり、今回の意見聴取会は、私としては初めて市民の皆様と一緒に話ができただけでございますので、前回までの雰囲気等については、把握してございませんが、会の在り方がちょっとやっぱり違うのかなと思います。前回までは、意見をしっかり

り聞いて、今後につなげていこうとか、意見を掘り起こしていこうという会であったのではないかと考えております。今回につきましては、それぞれの意見を聞くと、取りあえず聞くという会に徹しておりましたので、ちょっと雰囲気的には違っていたのかなと考えております。

○尾川委員 これを全部きちっと読み切っていないんですけど、まだ解体せずに使うてくれという意見はなかったですか。

○梶藤契約管財課長 今回来られた方の中で、解体をしないでそのまま活用をしてくださいという意見はなかったように考えております。時期的なものを言われた方が何人かおられました。アルファを使わなくなってすぐという状況であれば、そのまま使うということも考えられたのかなと。

アルファを閉めて14年ですかね。それからもう全体を使っているということはないので、そのまま活用というのは、市民の皆様としてももう考えることはないというような意見が大半でした。その中で、取壊しだけして様子を見るという意見は、何件かありました。

○尾川委員 最後にしますけど、私は一貫して言いよんですけど、新庁舎でも同じようなものは要らんという意見があったんですけど、市民センターが近くにあって、これから公的施設の統合をできるだけやっていくというのが、総論賛成で各論反対になるんですけど、そういった状況下なんで、ぜひ市民センターと同じような形のものはやめて、この間も商店街の集まりがあって意見を聞いたら、やっぱり市役所とアルファの跡地の活用で人の流れができるとか、集客ということを重点を置いてくれたらなということで、今でしたら図書館の建設というのが非常に大きな、一般的に最近の自治体、ちょっとしたところは図書館機能の充実ということをしとんで、この意見も、どこまで市長が聞いてくださるか分かりませんが、そういう要望をしておきます。

○川崎委員長 ほかの方はいかがですか。

○掛谷委員 結局のところは、たしか8月ぐらいに1案にまとめて、その建設案で設計を組むんだというようなことを記憶しておりますが、延び延びになっておりまして、結局事務局はどういう案を持っておられるんか。それはいつ頃お決めになられるんですか。

○梶藤契約管財課長 アルファビゼンの活用につきましては、基本的に事務局で決めるものではないということを皆さんも御存じだと思いますので、やっぱり意見を聞いている中で、集いの場とか、にぎわいを得られる場とか、いろんな年齢層がコミュニケーションできる場とかというような意見もございましたし、実際来てくださった方の中にも、今回の意見聴取会の中でもやっぱりそういう場として活用したいという意見もございました。

私どもとしてもやっぱりそこで市民の中でコミュニケーションが何かうまい具合に取れて、何か生き生き活動できるような場づくりができればと考えております。その中の箱とか公園とかという部分ができてくるのではないかと考えております。

時期につきましては、今回検討会議が10月30日になるということをお伝えしたんですけど、それ以降の決定になると思いますので、12月の頭ぐらいにはもう絵的なものが出来上がっ

ていると考えております。

○掛谷委員 12月の頭ぐらいには出来上がるということは、それはもう考えがある程度あるから出来上がるというふうに解釈できるわけですね。今は言えないと思うんですけども、着々と、何かよく分からないんですけど、案を模索して、今つくり上げているような状況だと認識しとっていいんですかね。

○梶藤契約管財課長 案につきましては、当初パブリックコメントをいただいた3案の中からブラッシュアップしながら、2案程度でまた意見を伺いながら、検討会議の中でも、委員の中でお話がありました駐車場の数が少ないという話もございましたし、トイレが少ないという話もございましたので、必要ならその辺を追加しながら進めている段階でございます。

○川崎委員長 いいですか。

ほかの方はどうですか。

○田口副委員長 1点、その他の最後のところですけど、解体して更地にしてくれたらよい、更地にしてから決めればよいというような意見が紹介されていますが、前々市長の頃に、あそこはどうしたらいいのかというのを聞かれたときにも、やはり僕はその当時から、解体にして取りあえず更地にするのが一番だというようなことを市長の取り巻きの方には述べております。

今回も慌てずに、やっぱり解体して、取りあえず解体は必要だと思うんですよね。だから、12月ぐらいに素案が出来上がるということですけど、時間をかけて中身についてはじっくり検討していただきたいということを要望しておきます。

○川崎委員長 要望ですので、ほかの方がいかがでしょうか。

ないようでしたら、ちょっと一言。委員長を交代させてください。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長職をとらせていただきます。

○川崎委員長 この総務産業委員会で論議してきた中で、私はやはり、尾川委員が言った市民センターとは別の公共施設なら理解できると、この1点だと思うんですよ。ただ、その中身が何かについてははっきりしないまま、12億円近い予算規模だけが先行して、こんな公共事業の在り方というのは初めてです。こういう金額でありながら、まさに計画案が迷走しとると言いたいんです。

解体と施設とで12億円ですから、概略としては解体に5億円前後、施設に7億円かけるというようなそういう案が出た経過もあるんじゃないけど、今金額についてはほとんどないんで、基本設計段階でどういうものが出てくるかよく分かりませんが、私はやっぱり市民センターに代わるものは何がいいのか、尾川委員ともその辺では一致しておりますけど、もし解体するのであれば、公共施設で何億円もかけるとしたら、図書館しかないなと。図書館なら、あの場所よりクラウンの跡がいいなと個人的には思っています。

やっぱりこの公共施設の使用目的、理念がはっきりしないまま8、500万円の解体関係の費

用が計上されて、執行されていますけど、どうももう少し執行部も、田口委員みたいに解体した後、時間を置いてゆっくりやりゃあええがなという考えもあるんですけども、私はもう解体ということが進んであるのであれば、解体した後、住宅地で提供するのか、公共施設を造るのか、まず明確にさせていただきたい。そして公共施設を造るとすれば、市民センターとは別の公共施設とは何かを明確にたたき台として執行部に出していただかんと、12月に基本設計ができると言っていますけれども、一体基本設計の中身とは何かと言われたら、開けてみると分からんというような、こんな公共事業の計画の仕方があるのかなという疑問を持っております。

こういう意見も聞きながら、やっぱり執行部が公共施設については責任を持つわけですから、執行部は市民センターと違うこういうものだということはより明確にさせていただきたいなど。

3つの案というのは、どう考えても私はあまりいい施設ではないんじゃないかなと、何億もかける施設としてはね。住民の要望を聞いた何千万円の施設なら、住民が使う施設じゃからいいんじゃないけど、何億円となれば決して片上地区の住民だけではなく、全市民的な公共施設の一つになるのではないかと考えますので、私は基本設計ができるのであれば、施設目的をより明確にしたものをこの委員会なり本会議、12月議会にはちゃんと出していただく中で、その基本設計が生きてくるという考え方をとんですけど、その辺はどんなんですかね。

そういう意味では、契約管財課というよりも、企画課を中心にしたほうがいいんじゃないかと、所管替えも考えたほうがいいんじゃないかという個人的見解を持っています。いかがでしょうか。

○梶藤契約管財課長 施設の目的等につきましては、先ほどから委員の中でもお話がありましたように、市民センターとのすみ分けというのはやっぱり非常に必要なことと考えておりますので、担当課の協議の中で、重複することがないように施設の内容というのを仕上げていく必要があるのかと考えております。

12月の委員会では基本設計ができておりますので、内容につきましては御説明できるものだと考えております。

○川崎委員長 念を押すわけじゃないですけど、基本設計の中身として市民センターに代わる公共施設のイメージ、どういうイメージとして捉えたらいいんかということ、12月までといたらもう2か月ないわけですからね、概略の理念とか施設目的みたいなのを明確にできないんですか、どんなんですか。それでよう基本設計ができるなど、設計業者も困りよんじゃないかねえんかなと言いたいんですけど、いかがですか。

○梶藤契約管財課長 市民センターの中にはいろんなものが詰め込まれていると思っております。その中で外に出せるものを、今度の部分に含めていけたらなどと考えております。

○川崎委員長 結構です。

[委員長交代]

それじゃあ、委員長を交代しました。

ほかはどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、この所管事項は終わりにして、交代しましょうかね。

それじゃあ、入替えのために休憩いたします。

午前 11 時 17 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

***** 報告事項（産業部関係） *****

最初に、産業部からの報告事項をお願いいたします。

○大森都市住宅課長 都市住宅課から茶臼山公園用地の御寄附についての報告でございます。お手元に資料をお配りさせていただいております。

資料 1 につきましては、位置図でして、西片上の都市公園である茶臼山公園周辺の山林及び宅地 7 万 4, 231.54 平方メートル、黄色の部分が今回の土地でございます。

資料 2 につきましては、次年度以降で整備する予定の進入路である市道片上 26 号線と防災備蓄倉庫の整備予定の図面でございます。

資料 3 につきましては、将来計画として基本構想案をつけさせていただいておりますので、順次御説明をさせていただきます。

まず初めに、経緯でございますが、以前より西片上にお住まいの所有者であります森島さんから、茶臼山周辺の山林の寄附の申出をいただいております。森島さんにおかれましては、備前市の人口減少や、市民の憩いの場である公園整備等を希望され、寄附したいということでございます。また、議会の一般質問や市民の方から、身近な公園の整備を進めてほしいという御要望もございましたので、財政が厳しい折、寄附という方法で公園整備ができるということで、有効に活用させていただきたいと考えております。

この茶臼山公園につきましては、海拔 31.5 メートルの高台にありまして、現在地域防災計画では、津波や地震に備えた西片上地区の指定緊急避難場所となっております。災害時には高齢者の方など自家用車で避難される場合が多く、茶臼山公園への避難路として市道がありますが、今現在狭いということでありまして、一時避難場所でありまして、避難者への必要物資を保管できる防災備蓄倉庫を整備したいと考えております。

資料 2 にありますように、寄附の手続と並行して国に都市防災総合推進事業の補助申請の手続をしております。今後につきましては、令和 5 年度までに予定の整備を進めていきたいと考えております。

次に、資料 3 の基本構想案でございますが、この茶臼山公園は桜の名所であり、片上湾などの眺望がすばらしく、市民の憩いの場所でもありましたが、近年は桜の木の老朽化と、周辺の山林が伸び過ぎておりまして、眺望も悪くなっております。また、茶臼山公園は富田松山城の出城跡

ということで、文化財としても貴重な資源となっておりますので、これらも活用したいと考えております。

将来の整備計画としての基本の構想案ということで、防災面も含め、行く行くは避難路であったり展望できる施設等を設置して、市民の憩いの場としていきたいと考えております。

以上のような経緯で、今後の公園整備を進めていきたいと考えておりました、このたび所有者の森島さんから正式に御寄附をいただけるということでございますので、11月議会に上程させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○芳田産業観光課長 それでは、産業観光課から2点報告させていただきます。

1点目は、コロナ禍における経済対策支援についてでございますが、現在、収入減少にもかかわらず雇用を継続していただいている事業者に対して、雇用継続支援金を支給しているところでございます。申請受付においては、観光関係、備前焼関係の申請が最初先行しておりましたが、受付の中で、最近では製造業など様々な業種からの申請も出てきている状況でございます。また、報道にもありますように全国的には失業とか内定取消しなど、雇用における環境悪化が深刻であると考えております。

そこで、本市においては、雇用継続の拡充として、新たに中途雇用をしていただける頑張る事業者に対して支援金が給付できないかということで検討しているところでございます。議員皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目は、伝統産業会館に併設のJR赤穂線伊部駅みどりの窓口を10月1日付で無償譲渡契約を締結いたしましたので、御報告いたします。

今後は、当初予算にもありました伝統産業会館1階の情報センターとしての機能強化とお土産売場の改修工事の設計を進めているところであり、併せてみどりの窓口の譲渡が完了したことに伴い、備前観光協会の事務所を移転する予定であり、できれば今後の予算計上を検討し、内装等の改修を計画してまいりたいと考えております。完成後は、この伝統産業会館を含め伊部の地区が本市の観光の拠点になるものと考えており、年内の完成を目指したいと考えております。

○中畑農政水産課長 農政水産課から2点報告をさせていただきます。

まず1点目ですけど、日生町漁協からの情報ですが、今まで規制をされておりました研修生の受入れについてですが、徐々に規制が緩和されまして、先週、国、県のほうから中国やベトナムの研修生の受入れができることになるという連絡があったそうです。まだ入国日や受入先については未定なんですけど、受入れの条件として2週間の隔離が必要ということで、日生町漁協には保健所などの関係機関に相談しながら、受入れに必要なマニュアルに従って対応してくださいということで要請をしております。

予定では、中国人が46名、ベトナム人が26名ということですが、人数につきましても多少流動的になると聞いております。

それからもう一点ですけど、8月ぐらいから伊部の片口付近で猿の目撃がありまして、最近で

はかなり頻繁に出没しているという状態です。農政水産課としましては、地区の駆除班に要請をして、現地の確認と対応をお願いしております。具体的には、民家であるということで銃の使用はできません。ということで、新たに猿用のおりを設置して対応しております。先週金曜日なんですけど、ロケット花火による追い払いを実施いたしました。

危機管理課からは、住民への周知、それから子供の通学時の安全のために、教育委員会から学校などに注意喚起をお願いしているところであります。

引き続き継続して対応してまいりたいと思います。

○川崎委員長 以上ですかね。

報告に関して何かあれば。

○土器委員 猿の件なんじゃけど、テレビでよく見るんですけど、麻醉銃は撃つことできんのですか。

○中畑農政水産課長 そういう案もあったんですけど、今のところは今まで説明した対応でとどめています。

○尾川委員 企業誘致の関係で、雇用開発について、今ハローワーク備前の状況というのを把握されと思うんですけど、どんな感じなのか。

それと、中途採用を支援したいという計画で、意見を聞きたいとお聞きしたんですけど、どんな感じかを、ちょっと状況説明してもらおうと思うんですけど。

○芳田産業観光課長 令和2年3月から8月までのデータしかございませんが、令和2年3月、雇用保険の取得については105人の方がハローワーク管内でおられました。それで、喪失が96人ということで、増減でいきますとプラス9人です。4月については274人の取得に対して喪失が261人ですので、プラス13人と。

5月以降はマイナスに転じております。就職される方が112人に対して喪失が163人でマイナス51人、6月は93人に対して100人でマイナス7人、7月が71人に対して93人ということでマイナス22人、8月が73人に対して98人でマイナス25人ということで、5月から見ても105人の職がなくなっていると。喪失なんで自己都合もございませうが、そういった形で仕事がない、やめられている方のほうが多いというところもありまして、中途も含めまして、コロナ禍ですが、今後事業を継続していただくためにも、雇用をしていただきながら頑張っていたきたいということで、そういった支援制度ができないかと考えている状況です。

○尾川委員 中途採用のほうは、上乘せするという意味ですか、それとも新たな備前市だけの独自の制度を考えたいということなんですか。

○芳田産業観光課長 国のほうは雇用調整助成金しか制度はございませんので、市独自の制度として、これだけ失業といえますか、職を離職される方が多いという中で、支援できないかということで検討しているところでございます。

○掛谷委員 都市防災総合推進事業、令和記念公園を含めて、二、三点、お伺いします。

まず1点は、ここの取得土地というのは、森島さんの寄附、黄色のところ、これは全部森島さんの寄附の場所でしょうか。

○大森都市住宅課長 こちらに載せておりますのは全部森島さんのです。

○掛谷委員 ですね。

2点目ですけども、この基本構想の平面図ですね。3つほど私聞きたいところがあるのは、進入道路、いわゆる一方通行みたいな形になっているんですけど、断面図がありまして、資料2の左側に断面図があります。結局4メートルから5メートルぐらいになるんで、これは普通乗用が一応かわせるというのも想定している。今現在は何メートルなんですかね。その道路の件について、現在と4メートル、5メートルはどう違うんでしょうか。結構お金がかかるんじゃないかというふうに思うんですけど、そこらあたりをちょっと2点目に教えてください。

○大森都市住宅課長 進入路につきましては市道なのですが、幅員としましては、この図面でも分かりますように3メートル前後になるかと思います。一部区間、広げているところもありますので、擦れ違いができる待避所みたいなところが何か所かありますが、おおむね3メートル前後になっていますので、離合ができないという状況になっております。今後につきましては、離合が可能なように、4メートルから5メートルで整備をしたいというふうに考えております。

整備の費用につきましては、現在道路のほうで5,000万円を予定しております。国費のほうで2分の1補助ということで、計画をしております。

○掛谷委員 分かりました。

もう一つ気になるのが、この緑の遊歩道ですね。資料3で左側に、4、桜の展望園地、これは新しくできるようです。ここも遊歩道整備の辺と、もう一点言えば、今度は下へ下りるいろんな遊歩道が、町のほうとか250号のほうへ下りるとか、こういう遊歩道の整備というのも入っておりますけど、まずは4の桜の展望園地に行くところの開発事業、あとはそれぞれの遊歩道ありますが、どれぐらいの事業費を見込んでいるんでしょうか。

○大森都市住宅課長 今決まっておりますのは、市道と防災備蓄倉庫でございまして、こちらにつきましては基本構想ということで、でき得る整備を上げさせていただいております。遊歩道につきましては、既存の里道みたいなところを整備するというので、斜面になっておりますので、極力切らずに、伐採、下草刈り、そういったことで整備を進めていきたいと考えております。ですので、金額は今のところ構想ということでございます。

○掛谷委員 この防災総合推進事業というものには、国からの2分の1の補助が出るということで、5,000万円というのは1億円の5,000万円なのか、5,000万円の中の2分の1なのか。これがちょっとどういうふうになっているのかということをお願いし、桜の展望園地、この辺もつくるのであれば、補助金というものはあるんでしょうか。

○大森都市住宅課長 費用につきましては、総額で道路のほうにつきましては5,000万円でございます。これに2分の1補助がつくということでございます。防災備蓄倉庫につきましては

3, 000万円を予定しております、合計全部で8, 000万円の予定にしております。

この展望園地につきましては、今のところ補助になるかという点、まだはっきりとは調査しておりません。この公園につきましても、今1.5ヘクタールほどの茶臼山公園でございますけど、都市公園ということであれば、この茶臼山公園、緑の部分になりますので、この黄色の部分でも都市公園にでもなるようであれば、公園の整備として補助が出る可能性があるかも分からないんですが、基本的に山林部分が増えるだけでございますので、都市公園として追加ができるかという点、今のところ非常に難しいかなと考えておりますので、整備費用につきましては、今後どういったものが使えるかというのを調べていきたいと考えております。

○橋本委員 まずは大変素晴らしい計画だと思います。ただ1点、駐車場がこの説明によりますと現状が12台、それを整備後32台にするという資料3の説明がありますが、この32台でも私は少ないんじゃないかと思えるんですが、執行部はどのように判断しておりますか。もっとこれを拡充すべきじゃないかと思えます。

○大森都市住宅課長 この基本構想が全部できまして、片上湾が見えるデッキ等整備されましたら、非常に観光客が増えるんじゃないかなと思いますので、委員御指摘のとおりこの駐車場では少ないなというふうには考えております。どこに駐車場を増やすかというのは、今後検討していかないとはいけないとは考えております。

○橋本委員 それと、資料3と資料2の部分を見比べて、進入道路あるいは避難路ということで、先ほど掛谷委員が指摘をした幅員が4メートルから5メートルの避難路に整備するんだということなんですが、資料3を見ると、進入道路は車の離合が厳しいために、起終点に離合用の点滅の標識を整備するんだと。これ4メートルから5メートルの幅員にずっとなったら、こんなものは必要あるんですかね。

○大森都市住宅課長 こちらの注意書きにつきましては、若干ちょっと古い部分がございます、先ほど説明いたしましたように、4メートルから5メートルで整備したいと考えておりました、離合は上から下までできるということでございますので、この信号機等につきましては、今現在対応しております桜祭りの時期で、上と下で止めていると。整備ができれば、こういったものはなくなると考えております。

○橋本委員 はい、了解です。

○石原委員 こういう形で寄附もいただいて、国の補助事業も受けてということで、憩いの場ができると、整備がされるということで好ましいことかと思うんですけど、ここで防災の面で、緊急避難場所にもなり得る場所であるということなんですけれども、確認なんですけど、このあたり、付近も含めて土砂災害の急傾斜であったり、そういう面の危険区域とか、このあたり周辺も含めてそういう区域ではないということよろしいんですかね。

○大森都市住宅課長 こちらにつきましては斜面になっておりますので、土砂災害警戒区域、イエローですね、イエローと急傾斜地のほうが入っております。

○石原委員 国も含めて手続をなされるんでしょうけど、そういう区域のスペースも緊急時の避難場所として、国の補助を受けて整備が可能ということで、ここに限らずですけど、そういう認識でよろしいんですか。

○大森都市住宅課長 特に入っているからということで採択がされないということではないかなとは思っているんですが、今のところ、今ある市道を拡幅して入るということでございますので、前よりは避難しやすいということであろうかと考えております。

○尾川委員 皆さん知らんかも分かんですけど、もともとこの都市公園造ったというのが、森島さんがこの全体持って、火葬場のほうも全部森島さんの土地じゃったんですよ。火葬のほうも移転してほしいというようなことをいろいろ言われて、そういう備前町の時代にはこういう契約もあったんじゃないけどというふうな話はされよんですけど、その辺も含めて、思い切ってこれだけ寄附してくれたなという思いがあるんですけど、そんな背景というか、ある程度理解しながら、有効に活用してあげたら、持ち主とすりゃあ喜ぶんじゃないかと思うんで、そんな思いがあって、駐車場について少し、できるんならもう少し拡張すれば、いろんな面で多様性を持ってくると。

それともう一点、この公園の水道というのは、前は遊歩道のところに配管があって、駐車場の辺が貯水池じゃったわけですよ。その貯水池は廃止になって、いろいろその辺の跡地をどうする、こうするという話もあったりして、地元としたら避難場所にしてくれと、やっぱり内座の人は、みんなが歩けるわけじゃないんですけど、道路整備してもろうたらそういう面もあるんですけど、水道のことも配慮していただきたいというのが私の意見です。

○大森都市住宅課長 委員おっしゃられるとおり、森島さんの御意向もございます。もともと茶臼山公園自体、森島さんからの寄附で始まっておりますので、有効に活用していきたいと考えております。

遊歩道がもしできるようでありましたら、アルファビゼンから歩いて上がれるというようなことも考えられますので、そういったところも含めて、今後いい方法がございましたら、また御意見等を伺っていききたいと思います。

○川崎委員長 よろしいですか。

ちょっと一言だけ聞きたいんで。

[委員長交代]

○田口副委員長 交代します。

○川崎委員長 避難場所になると同時に、防災用倉庫を造るということで3,000万円の予定だと説明がありました。一体この防災倉庫は何人分の備蓄が可能なのか答えていただきたい。

○大森都市住宅課長 460人ということで、西之町、それから内座、北之町ですか、460人が1日対応できる数量を計算して検討していきたいと考えております。

○川崎委員長 この倉庫の面積も聞かせて。

○大森都市住宅課長 詳しいところはまだ数字が出ておりませんので、今後、令和5年度末までに整備できたらと考えておりますので、その中で進めていきたいと思っております。

○川崎委員長 分かりました。

じゃあ、交代します。

[委員長交代]

○川崎委員長 所管事項については午後1時から再開したいと思いますので、よろしくお願ひします。

休憩します。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○川崎委員長 再開します。

***** 閉会中の継続調査事件（産業部関係） *****

企業誘致について、まず担当課から報告をお願いします。

○芳田産業観光課長 企業誘致についてということで、八木山の件について状況を報告させていただきます。

7月13日の委員会では、民間が団地造成するところについて助成制度をということで検討していただいております。そうした中で、14日に株式会社フジタに新設で検討を進めていくことを御報告させていただいているところです。併せまして、7月28日の火曜日には、土地所有者に対して八木山へ企業団地造成を進めたい旨の報告をさせていただきました。8月4日になりまして、株式会社フジタと現況について確認し、立地企業に対し希望購入価格に沿うような開発を何とか市が支援していただける方向なので、本社のほうで稟議を実施してほしいとの要望を上げていただきました。そうしたところ、令和3年から団地造成に向け用地購入等を開始し、5年後、2025年に目指していきたいという御報告をいただいております。

しかし、9月9日になって、株式会社フジタと連絡を取る中で、立地企業からの回答で、今こういったコロナの関係で本社の決裁が取れなかったと。白紙も含めて再度検討してほしいという旨のお話があったようです。そうしたところ、9月25日の金曜日に株式会社フジタに連絡があり、立地企業からは正式に工場建設を2年間延期する旨の連絡を受けたと報告いただきました。

そうした中で、最初に提案させていただいたときには、年内にできれば立地企業名も公表できるよう、覚書等を締結して、制度設計をしていきたいということだったんですが、2年間延期になったということで、今後の進め方についても、10月6日の火曜日に株式会社フジタに来庁いただき協議をさせていただきました。2年間の延期ということですので、正式には今からもう準備をしていって、2027年の操業を目指すということで、立地企業さんも一応白紙ではないと、2年間の延期だということで確認を取っております。

今後話を進めていく中で、地権者さんが土地を売らないというようなことがあっても困りますので、地権者と株式会社フジタがお会いして売買の覚書を結んでおきたいという申入れがございましたので、その日に市から地権者さんのほうへ連絡を取りました。そうした中、10月12日に、3者で会っていただけるということで、10月27日の火曜日に市役所にて3者会って、売買もしていただけるような方向で協議を進めていくという流れになっております。

以前にも少しお話ししたかもしれませんが、株式会社フジタからは、八木山が岩でできた山であることを考えると、工事費もどれだけかかるか、今のもう机上での計算ではどうしても高いところで積算しないといけないので、こちらの企業が社内の稟議を通して予算をつけて、自分のところで調査をし、また国道の交差点協議用の図面等も作成して前に進める方向で動いていくということを報告いただき、市もそれで確認して了承している状況でございます。

○川崎委員長 2年間延期ということは、実際の設計とかそういうことはどうなるんか、方向性を説明お願いできませんか。ちょっと2年間延期の意味がもう一つ具体的な説明として。

○芳田産業観光課長 以前お話しさせていただいたように、12月までに立地をしていく、そこで造成を進めていくという話を詰めて、その後、工事設計をしていって、あとは開発がありますので、許認可関係、伐採のことも含めて進めていって、工場ができるのが5年後ということで、2025年を目指していました。それがそのままずれて、2年間、2027年を目指しますので、2年間余裕はありますが、前回はかなりスケジュール的にも許認可取るのが厳しかったので、来年中にはここへ立地していただける、なおかつ調査してある程度工事費も出していく中、土地の買収も含めて来年中にはやっていきたいというスケジュールで動くことになろうかと思えます。

ですから、できれば来年中に協定が結べれば、立地企業さんの名前も公表していけるという流れになっております。

○川崎委員長 ということだそうです。

何か質問なり、この大規模な企業誘致とは別に、サテライト関係も含めて、何か企業誘致に関して質問なり意見なりありませんか。

○掛谷委員 今の株式会社フジタにしてもコロナの問題が影響してということ、これは本質的ではないかも分かりませんが。コロナ禍において企業誘致の話、引き合いというのは、以前は、何か結構あったと。今状況はどんなでしょうか。

○芳田産業観光課長 おっしゃられるとおり、コロナ禍なので、投資のところでは少し話は少なくなっております。ただ、今あるお話としては、物流の関係で用地を探されているのは数件ございます。ただし、すぐ欲しいではなくて、コロナを見ながら数年かけて適地を探しながらというようなお話はございます。製造については、今のところはもうこの八木山の案件以外は、お話はありません。

併せて、先ほど委員長が言われたようにサテライトオフィスなんかは、逆に企業さんから

お話はないですけども、こういった働き方改革含めて、リモート会議とかができる時代になってきましたので、そういったのをぜひ誘致していきたいということで、市も商談会に参加したりということで、そちらの誘致については引き続き頑張っている状況でございます。

○掛谷委員 御存じのように、私が住んでいる香登、ちょうど県道が通って、その西側は工業地域です。実は、県道からサンキョーさんとの間にまだ土地があります。どなたの持ち主か、市場が持っているというのは分かっている。ほかにもどれぐらいの人が持っているかは分かりません。

言いたいことは、県道から西、これはやっぱり工業地域としてもう少し研究して誘致をされたらどうかと。一带がもう工業地域なので。

ただ問題は、香登川の改修工事であるとか、水はけの問題がいつもついて回るんで、そこが大きなネックにはなるんです。しかし、それを何とかクリアしていけば、工業地帯、いわゆる香登企業団地みたいな形に実際なるんですよ。そういう考え方を持っていかれたら、おかしくはないんじゃないかなと。そういうふうなお考えをお持ちではないかな。

○芳田産業観光課長 ありがとうございます。おっしゃられるとおりで、あそこのまだ残っている用地に対して、一応場所的には照会はかけています。当然地権者がおられますし、用地買収なり農振解除等々を含めますとかなりの期間がかかりますので、照会はしているんですけども、今の段階ですぐ立地にはなっていない。

併せまして、やはりあそこを考えたときに、一番空いているところは水がたまる場所であると、河川を含めてかなりあそこは遊水地的な扱いになっているようなところもございます。ただ、一部企業さんが、物流でしたか、施設をつくられるというのがありますので、今後香登川も含めましてそういった治水ができれば、ぜひ市も地権者に当たれる機会があれば話も聞きながら、逆に地権者皆さんに集まっていただいて、もうここは売ってもいいよというお話があれば、そういうことも当然のことながら検討していきたいと。

あくまで企業誘致で、やはり土地を探されているところはすぐ欲しいという状況ですので、なかなか開発をこれからするということになると、違う場所を探されますので、そういった要望も踏まえながら、今後も引き続き検討はしたいと考えます。

○掛谷委員 香登川の改修というのは、地元としては大きな問題なんで、そういう企業誘致をするとともに、香登川の改修なり豆田のほうのポンプ場の据付けとかということに鑑みてやられたら、一挙両得じゃないかなと思っておりますので、頑張ってみてください。

○尾川委員 ベアリングなんかの景況というんか、今言うああいうところ、結構あそこらはなかなか解除せにゃいけんという問題があるんですけど、何かその辺は手だてを、NTNも恐らく農振解除して誘致したと思うんですけど、ベアリング関係の企業の進出とか、それから瀬戸内の村田製作所がどういう状況なんかというの、その辺でその関連企業を誘致できんのかなという、甘い考えなんじゃけど、その辺は何か情報というのを持っておられるんか聞きたいんですけど。

○芳田産業観光課長 NTNさんは以前から拡幅の用地をずっと探されていた経緯が過去にはあって、熊山団地のほうへ最終的に移られました。用地もかなりあるので、増設するにしても、熊山のほうへできるのかなという中で、香登の岡山製作所についても、やはり製造ラインが老朽化もしてきます。そうした中で仮設といいますか、製造ラインを直すためには、止めるわけにいきませんので、新たな用地が今後必要になってくるんじゃないかなという中で、1年に数回は会社のほうへ出向き、現状なり用地を探すお手伝いができないかなと引き続きの誘致をしておりますが、今のところすぐにすぐというのはありません。

それで、当然のことながら市道を挟んだ駐車場がありますけど、あの一带ももう少し田んぼ、畑を入れれば用地があります。そこを交渉して売っていただけるかどうかというのがありますけども、その部分の解除も併せまして、引き続き考えていきます。

ただ、村田製作所については、瀬戸内市の関連になるということで、備前市へのお話とか用地を探されているという情報はないです。当然誘致に行けばいいんでしょうけども、なかなかお会いしてもらえないでしょうし、恐らく瀬戸内市さんのほうで用地を求めてくるので、もしお話があれば積極的に話していくような形を取りたい。

NTNさんについても、瀬戸内市に出られるんじゃないかと、備前市の中でそういった増設も含めてもしていただけるような話はしていきたいと思います。

○尾川委員 そのNTNの関連で、コーワンが新しい工場をしかけるとが。同じ用地で拡張するとか、コーワンにシフトしていくというふうな情報はない。

○芳田産業観光課長 申し訳ないです。あれは工場じゃなく、NTNの製品を保管する物流センターとして建設されておりますので、工場ではございません。敷地もかなりぎりぎりの状態ですので、やっぱり製造ラインを1つ造るにしても、二、三ヘクタール要ってきますので、用地としては全然足りない状況になるのかなと。

それで、先ほどのお話でありましたけど、駐車場用地を別のところで職員の方が求められれば、あの一带がひよっと2ヘクタールぐらいになるのかなというところで、検討できないこともないんですけど、なかなかシビアな問題でもありますので、引き続きそういった相談なり支援なりは努めていきたいと思っております。

○尾川委員 これで終わりにしますが、コーワンの関係でよう言われるのが、結構瀬戸内市側にコーワンの工場というんか、箱詰めとか、イチゴ畑があったり、そういうのをやっぱり備前市に造ってもらおうような、本社が備前市なのに、瀬戸内市が中心になるようなことのねえように、もっと平生の付き合いというんか、情報交換もするべきじゃねえんかという指摘があるんで、ベアリングの動向、今自動車も厳しいと思うんですよ。だから、生産もかなり落ちて、そうしたらコーワンが受けとる輸送の影響も物すごく大きいと思うんだけど、備前市としたら、よう情報交換してもろうて、松下なんか平島から撤退するというて、あそこまでいかれたら厳しいから、そんなことのないように。NTN絡みとか、品川がどんな動きしょんかというのも気になるんです

けど、そういうことをちょっと気に留めてもろうて。なかなか大変じゃけど、そんな感じで取組してもらいたい。

○芳田産業観光課長 引き続きそういった情報も収集するべく、企業さんにも訪問して関係づくりだけは大切にしていって、情報はいち早くもらいながら、お手伝いしたいなど。

コーワンさんについては、今回、建設されているところも市への要望があって、産業団地として税の控除も受けられるような形で、市で計画をつくって農振解除もお手伝いできましたので、そういった形でコーワンさんとも引き続き良好な関係を保っていけるよう努力していきたいと思えます。

○尾川委員 よろしく。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○石原委員 先ほどの株式会社フジタの件に関しては2年延長の見込みということなんですけれども、来年度以降に向けて、企業誘致の場面で、僕勝手なこれ捉えなんですけど、規模の大小、業種業態の種別にかかわらず、市内の既存、また新規にかかわらず、そういった経費の一部を補助、助成する仕組みを市として検討中であるということ捉えておってよろしかったですかね。

○芳田産業観光課長 以前、千葉市を参考に要綱をお示ししたと思いますけど、実は岡山県内で井原市さんがそういった団地造成の部分の助成をしております。それをうちのほうでも調べたところ、井原市さんでは3,000平米以上、約1,000坪の事業用地を造成したところに対して補助を出しているという状況でございます。

詳細を申しますと、3,000から6,000平米までは1,000万円、6,000平米から1万平米未満は2,000万円、1万平米以上は3,000万円ということで、小規模的な形での助成制度がありますので、この井原市の制度と千葉市の制度で、投資額であったり雇用の規模であったり、何かほかにもそういった、先ほどの掛谷委員のお話でもありましたけど、団地造成するにしても、なかなか市ではすぐに動きにくいということもございますので、なるべく民間の開発が進むようなことが考えられないかなということで、この八木山と併せて、何か組合せでそういった支援策ができないかというのは引き続き検討しながら、制度案がある程度できた段階で、御意見をいただけるような報告ができればなというふうには考えております。

○川崎委員長 ほかにどうですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、企業誘致について終わりました、リフレセンターの管理問題について、現況なりの報告をお願いします。

〔「報告することはありませんけど」と呼ぶ者あり〕

いや、何か執行部が問題意識を持っているなら、一言言っていたらと思うんだけど。あいう抗議文は議員だけで、執行部には届いてないの。

○芳田産業観光課長 リフレセンターの運営について、市民の方から御意見をいただきました。

最初は、平成30年11月にいただいて、数回いただいております。そうした中で、市のほうも最初はメールで来ていましたので、課代表のメールで考え方等を通知したりしていました。そうした中で、改正案とか、たしか予算決算審査委員会で質問をされたと思います。そうした回答についても、市としてはこういうことを委員会から聞かれて報告しましたというのも併せて文書でお返ししましたが、そのときにはもう返事は不要ですと。もうその件については申し上げることはないというような文書を平成30年12月26日に受けております。

ですから、市に対してはそれ以後、特に過去の経緯を含めて、あれは合併前ですか、平成15年に県から取得した施設だと思うんですけども、その後、施設管理公社が運営をしていく中で、特に変わった管理をしているわけでもなく、3年に一度、指定管理をしているという状況でございます。

その市民の方からの意見の中で、最初は営利目的の事業者に対して2倍の使用料を徴収できるというのが規則の中にもございます。過去の経緯も見たところ、これは監査でも指摘は受けたんですけど、もともとこのリフレセンターの設置目的が、市民及び市内勤労者に文化、教養、研修、スポーツ等の活動の場を提供し、もって福祉の増進に資するため設置するという設置条例がございます。

そうした中で、例えばパソコン教室であったり、エアロビクスをそこで開催していただくことが営利かどうかというのは、疑問にあります。当然使用料が上がれば、そこへ参加される方の負担金、月謝といたしますか、そういうのも当然上がってきます。そうすると、ひょっとしたら参加者がいない可能性もあります。

逆に言うと、そこでそういったパソコン教室とかを開いていただけないということになると、何のためにその施設があるのかということもいろいろ検討する中で、今回のその御意見をくださった方が例に取って言われていたのが、これは委員さんも見られていると思いますが、着物の着つけ教室が2教室行われていると。その中で、1つは割増料金を取っている、もう一方は基本使用料でしたということなんですけども、その一方は、着物の販売を中心にそういった教室を開くということであれば、当然営利目的だろうと。ただ、市内の着物の着つけができる方がそこを借りて、市内の方に着つけを教えるということであれば、この施設の目的にも合っていますし、特に営利目的ではなく、当然ボランティアでしていただければいいんですけど、やっぱりその日の日当相当、人件費相当は必要になってくると思うので、月謝を取るぐらいは営利と言うにはちょっと厳しいのかなということもあって、30年に体育館、社会教育、公民館などの施設担当者と施設管理公社を集めまして、いろんな方法を考えた中で、リフレセンターについても使用料の徴収基準のフローチャートをつくりましょうと。イエス、ノーで出していく中で営利になるかどうか、誰が担当しても同じ結果になるようなフローチャートもつくっております。

もう一つ問題になっていたのが、そういった教室を開くのも閑散時間帯、要は日中の利用者が少ないという現状を見て、そこは2倍を取るんじゃなく、ぜひその時間帯を使ってもらおうとい

うことで協議した結果、普通の使用料でその時間帯を使っただいただいています。当然、15時以降は営利目的であれば2倍いただいています。

その年の平成31年度、去年の実績を見ると、実際にその制度にしてから利用者も30年から31年度に比べて4,556人利用者が増えております。使用料についても、それが全てではないですけども、約110万円の収入が増額しております。ですから、当然2倍を取る、そういう設置になっておりますので、そこは当然考えないといけないですし、これからも適正な運営は努めていく必要があるとは考えております。

○川崎委員長 今の説明で。

○橋本委員 今の説明で大体分かったんですけど、じゃあ今後はおかしいじゃないかというようなクレームがつかないように、ちゃんと規約等々を整備したと認識しとったらよろしいですか。

○芳田産業観光課長 規約については今年度監査で指摘されて、ただ本当に何を営利というのか、どこまでを研修とか教室というのか、個人で講師をされている場合があります。岡山市等の法人で、パソコンやエアロビクスを教えたりする法人もあります。ですからどこの部分をもってというのを、施設管理公社と過去の事例も含めて検討して、きちっとその辺を整備していくということで、まだ完全な整備はできておりませんが、今の状況でいいますと、フローチャートでもう完全にこれは営利ですと分かる状態はできていますけども、まだあやふやな部分が残っているのは確かで、これは本当に課題が出たら、また一つそこについての問題、課題を洗いながら少し精度も上げていかないと、なかなか簡単にはつくれないというのが現状でございます。

○橋本委員 そういうもうややこしい問題を残さずに、営利か営利でないかという判断基準をきちっとマニュアル化して発表して、これはもう営利だということになると2倍の料金、それで営利ではないという判定を下したんならば通常料金というような格好できちっとせんから、ああいふクレームがつくわけで、だからその点はよろしくお願いします。早急にやっぱりマニュアルをこしらえてください。

○芳田産業観光課長 本当に営利か営利でないか、法人であれば企業だと普通は営利という話になってきます。市としてもさび分けしたいのが、結局ここでも問題になっているのが、営利は、そういった着物を売るとか、物販するとか、パソコンの販売とかでその施設を利用するんであれば、もう完全な営利かなと。ただ、パソコン教室だったり英会話教室だったり、ここでそういった教室を開いてもらえるんであれば、それはあくまで研修とか教養を得るためのそういった教室と考えれば、そこですみ分けするのが一番いいのかなとは考えておりますが、今回意見を出された方は、同じその着つけ教室でも、片一方は着つけ教室を取って営利という判断をされておりますので、そこは本当に皆さんの誤解がないように、さび分けるとすれば、もうその1点しかないのかなとは思っています。もう物販があるかないか。

○橋本委員 さっき説明の中で法人か個人かという基準を言われましたけれど、個人であっても営利目的だってあるし、だから法人か個人ですみ分けをするというのはおかしいわけで、先ほど

言ったように、それで物販をするか、あるいはそういうことはしないとということでの営利目的か営利目的でないという判断基準にせんと、ややこしゅうなるよ。

○**芳田産業観光課長** 言葉足らずで申し訳ないですが、今委員がおっしゃられたとおり、それで逆に委員さんの中でも、物販があるかないかで営利を判断するほうが分かりやすいんじゃないかということであれば、早急にそういった規則も変えていきます。

先ほどの法人、個人は、当然個人でも事業主がおりますので、営利はありますけども、そこはぜひ検討します。

○**橋本委員** お願いします。

○**川崎委員長** ほかにはどうですか、この件に関して。

○**掛谷委員** ちょっと気になるんで。英語教室をしたときに、月1, 000円とか1回500円とかお金を取ることもあると思うんですね。そこは非常に難しいんじゃないかと。例えば物を売るとかそういった、着つけ教室でもお金を取る、それから英語でも何でも研修をしてお金を取るといったら、営利目的といやあ営利目的、ボランティアといやあボランティア。本当にこれはその辺のところ非常に難しいなと本当に思うんですね。だから、お金を取るとなったら、全部もう営利目的というふうにするのかどうかということになるんですよ。そこを悩んでおられるんじゃないかなと。

○**芳田産業観光課長** そのとおりで、そこを一番悩んでいます。ですから、営利での使用料を取れば、当然必要経費になってきますので、教室へ参加する負担者には必ず金額がそこへオンされてくるだろうと。それで参加者が参加しにくくなってしまうと、この施設を使用していただける方が減るのかなと思っていますので、先ほどもお話しさせていただきましたが、一番分かりやすいのが物販とかの、もう完全に、薄利多売じゃないですけども、そこで物を売って、時間内で売れば売れるだけ収益が得られるのか、あくまで教室は全て一般の使用とみなすほうが、どちらかというのが分かりやすいとは思いますが。

○**尾川委員** 元へ戻るような話なんだけど、勤労者センターでもあると思う。それから、市民センターもリフレでもあると。ほかにあるかも分かんないですけど。要するに他の、リフレだけに限らず、一度よう各課で連携して、明確にしていく。どこの場所であっても施設であっても統一した考え方でやっていくというふうな、もう少し検討してもらって、その結果を教えてもらえたら。こちらもそれは全部把握し切れてねえし、市民がああいうのを繰り返し言うてくるぐらいだから、少し分析してみてもらえたらと思うんですけど、いかがですかね。

○**岩崎産業部長** 委員がおっしゃられますように、各施設でそういう対応がまちまちであるということについては、やはり問題があるかとは思いますが。ただ、教育委員会が持っております各施設でありますとかこのリフレセンターを比べますと、このリフレセンターの初期の段階で出来上がったのが県の施設ということで、そのときにその利用の規則の中にこういった割増料金みたいなものがあったと思います。ですから、そういったものが継続されて今まできたのではな

いのかなと思います。

ですので、先ほど申し上げました教育委員会の施設については、こういう割増料金はないように聞いておりますので、その点がちょっと違うということになりますので、これはリフレセンターの件として、勤労者に対するという目的がありますので、そこはまたちょっと教育施設とは違うものとしての役割もありますから、そこも考えながら、ただおっしゃられるような各施設との対応がまちまちというふうに受け取られるのも、やはり問題もあるかと思っておりますので、その点は今後各部局とも相談しながら、リフレがそういう制度をなくしたほうがいいのか等も踏まえて、また考えさせていただきたいと思っております。

○尾川委員 何度も同じ話みたいに、議会では、この間の議会報告会でもそういう類いの話をしようるわけで、だけどもう同じことを繰り返さずに、この辺できちっと明確にして、運用の上でね。その辺調整してみてください。

○川崎委員長 そしたら、リフレが一番問題になっておりますから、より明確になって、営利事業の中身をより分かりやすく簡潔に、決まり次第、所管の総務産業委員会に出してください。それで、その他の施設についての意見もありましたけど、それはそれで行政内部でそういう統一性を保つようなことは、それ以後にしていただけたら一番すっきりするんじゃないかなと。

まずリフレが問題になっていますから、リフレを突破口にして、全課に共通で理解できるような基準づくりしていただき、でき次第、この委員会に提出して、各委員の意見を了解できるかどうか含めて提出をお願いしたいということを要望とします。

ほかにはないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で今日の総務産業委員会は閉会といたします。

午後1時40分 閉会